

平成 28 年度第 2 回
文京区環境基本計画改定協議会会議録

日時：平成 28 年 8 月 18 日（木）

午後 2：00～午後 3：55

場所：文京シビックセンター

24 階 第一委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、平成28年度第2回文京区環境基本計画改定協議会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、また、天候の不安定な中、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前に送付しております。資料第1号、資料第2号及び参考資料1となっております。

また、本日は席上に配付しておる資料が何点かございます。まず、水色の資料ですが、前回配付しました基礎調査などをとじ込んだ形で配付しております。こちらは閲覧用ですので、会議終了後はそのまま置いていくようお願いいたします。閲覧用資料の中身ですが、ラベルが4つついていますが、3つ目のラベルが緑分布図となっております。環境基本計画を議論するということですので、文京区の緑の分布が視覚でわかるように、このたびこの資料をつけております。参考にごらんください。また、A4縦の緑色のカラーの資料を席上に配付をしております。資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせをお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出席状況でございます。本日は、紀野委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。また、福永委員がおくれていらっしゃると連絡が入っております。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い進めさせていただきます。また、本協議会の運営は、協議会の設置要綱第5条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言の際、並びにご発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押してくださるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行は中上会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○中上会長 皆様、お暑いところをご苦労さまでございます。急に天候が悪くなってまいりまして、私はちょうど雨にぬれないでたどり着きましたけれども、やがて上がると思います。このところオリンピックがあるものですから、睡眠時間が不規則になっておりまして、ただ、今日は金メダルラッシュだったものですから、何となく気は晴れ晴れとしておりまして、我々は金メダルというよりはむしろ参加することに意義があるというのが、この環境基本計画でありまして、全員が参加するというのが、この基本計画

をつくっていく上で非常に大事な要素でございます。

私はほかの区と同じような委員会にも出席させていただいているのですが、メンバーの方の顔ぶれがまるで違っておりまして、どこの区とは特に申し上げませんが、区民の方の顔があまり見られないということと、もう一点は、今日はオブザーバー席に各部長さんがずらっと並んでおられますけれども、関係の部局の方しかいらっしゃらないということで、ここで議論したことがほかのところに届くんではないかと聞いたら、私どものところを通して届きますとおっしゃっていましたが、ダイレクトに聞いていただくのは全然違いますので、そういう意味では区によって随分違うんだなと思います。そういう意味では、文京区のような進め方というのは、モデル的な会合ではないかと私は思っておりますので、今日もどうぞご遠慮なく、じっくりと議論をいただきたいと思っておりますし、ご意見を頂戴したいと思います。

それでは、議題はお手元にお配りしてありますように今日は2つでございます。まず最初が文京区環境基本計画の骨子（案）についてということで、2番目が、環境共生都市ビジョンの（案）についてということで議論を進めさせていただきますが、まず最初に議事の1の文京区環境基本計画の骨子（案）について、事務局よりご説明をお願いした上で、皆様にご審議を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○環境政策課長 それでは、議題の1、文京区環境基本計画骨子（案）について、ご説明をいたします。A3横の資料第1号をごらんください。

骨子では、計画の大まかな構成の章立てや、章の中の大項目、中項目を決めていきます。資料第1号はそれをまとめたものになります。これをさらに計画書に近づけたものが参考資料の1になります。A4縦のホチキスどめの計画イメージ（案）になります。あわせて説明をしていきます。

まず、章立ては第1章、計画の基本的な考え方、第2章、計画の理念・目標、第3章、環境施策、第4章、計画の推進という4章立ての構成となっております。第1章の計画の基本的な考え方では、計画の位置づけや計画の期間などを記載しております。

参考資料1の計画イメージ（案）を1ページおめくりください。左側が目次になります。1ページから第1章になります。第1章は基本的な事項であることから、内容もある程度具体的に記載しております。第1章、計画の基本的な考え方、第1節では計画の基本的な考え方を記載しております。環境基本計画は、文京区的环境を守り創る「道しるべ」としての役割を与えられていること。また、今回は計画策定以降、東日本大震災

を契機としたエネルギー政策の大きな転換、生物多様性への関心の高まりなどを受け、これらに対応して計画を改定することを記載しております。

第2節、計画の枠組みでは、1の位置づけですが、2ページをごらんください。文京区環境基本計画は、文京区基本構想の環境分野を担当しております。また、右の枠の文京区地球温暖化対策地域推進計画などの個別計画と連携・整合を図ります。また、国や東京都の計画とも整合を図るという位置づけを示しております。

2の計画の対象地域は、文京区全域を対象とします。

3、計画の対象とする環境の範囲は、表の1に示す内容となっております。現計画から引き継いでおります。

4の計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画対象期間とします。

3ページの5の計画の構成は、示したとおりです。

資料第1号、A3の資料にお戻りください。第2章、計画の理念・目標です。ここでは基本理念、望ましい環境共生都市ビジョン、基本目標を示していきます。前回説明したように、現計画を踏襲しつつ、わかりやすい表現に直しております。本日、席上配付しております、こちらの閲覧資料の水色の冊子をお開きください。一番最後のラベルの4つ目の資料ですが、A3の見開きになっております。こちらをごらんください。

こちらは、前回、第1回目で配付した資料になります。取り組みの方向性についてまとめたものです。真ん中の青い部分に示しておりますように、基本理念・望ましい環境像については、普遍的な考え方であり、内容は現行計画を踏襲しつつ、文言についてはわかりやすい表現に変えていくという方向性を前回示させていただきました。

右側の改定計画の基本理念、この時点では現計画のものをそのまま記載しておりますので、そこを見ながら、先ほどの資料第1号の第2章第1節の基本理念、3つ書いてありますが、それを比較しながら見ていただきたいと思います。

まず、現計画ですが、1つ目「環境の重要な要素である地域文化を、より豊かなものにします」、これを資料第1号にあるように、「文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、みどりを、大切に守り、育てます」に変更しております。「重要な要素である地域文化」を「環境を構成する重要な歴史・文化、水、みどり」に変えております。「より豊かなものにします」を「大切に守り、育てます」に変えております。

2つ目は、現計画では「環境問題への取り組みは、地球的規模で考え、地域の協働に

より進めます」となっております。これを「環境問題への取り組みは、身近なものから地球規模のものまで、地域一丸となって進めます」に変えております。「地球的規模で考える」を「身近なものから地球規模のもの」まで、「地域の協働により」を「地域一丸となって」に変えております。

3つ目の「環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らせるように施策を体系化し、総合的に取り組みます」を「環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます」に変えております。「暮らせるよう」を「暮らし続けられるよう」に変えて、「施策を体系化し」というのはもう既に体系化しておりますので削除しております。このように、生活者の目線でわかりやすい言葉に変えております。

資料第1号の第2章をごらんください。第2節の望ましい環境共生都市ビジョンにつきましては、議題の2で説明いたします。

第3節、基本目標ですが、先ほどの前回の資料の改定計画の下側の枠にありますように、基本目標を5つの分野で分けて考えるということを前回ご説明させていただきました。その時点では、(仮称)自然共生・歴史・文化、(仮称)循環、(仮称)低炭素という書き方をしておりましたが、今回の骨子の中では、第3節に書いてありますように、個別計画の目標や基本方針の言葉を使いながら、具体的な目標にしております。

基本目標の1、未来へつなぐ低炭素のまち。これは低炭素、地球温暖化対策に関する分野になります。基本目標の2、資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまち。これは循環型社会形成の分野になります。基本目標3、健康で快適に暮らせる安全・安心なまち。こちらは公害対策、景観などの分野になります。基本目標4、自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまち。こちらは自然共生・歴史・文化の分野になります。基本目標5、みんなが一体となって環境を守り、育てるまち。連携・基盤づくりの分野となっております。この5つの分野に分けて、基本目標を設定しました。

先ほどの参考資料1の計画イメージ(案)の4ページをごらんください。イメージとしてはこのような形になっていきます。5ページの第3節、基本目標の1、未来へつなぐ低炭素のまちの下には、「地域一体となって、地球温暖化への意識が向上し、省エネルギーの実践、再生可能エネルギーの導入などの取り組みが推進され、低炭素のまち実現に向けて着実な歩みを進めています」というふうに、あるべき姿をより具体的に示すような形で考えております。

A3の資料第1号にお戻りください。第3章、環境施策になります。先ほどご説明しました基本目標ごとに現状・課題、必要な施策、区民・事業者の主な取り組みなどを記載していきます。青い帯で書いてあるところが基本目標になります。この中身の記載に関しては、ピンク色の吹き出しにありますように、「地球温暖化対策地域推進計画」や「一般廃棄物処理基本計画」などの個別計画と整合を図りながら記載していきます。

基本目標1、未来へつなぐ低炭素のまちでは、(1)再生可能エネルギー導入、省エネルギーの推進。(2)自動車対策、低炭素まちづくりの推進について記載していきます。第1回目で意見がありましたグリーン購入などは、(1)の再生可能エネルギー導入、省エネルギーの推進の分野に記載していく予定です。

基本目標2、資源を有効利用し、ごみの減量に取り組むまちでは、廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進。廃棄物の適正処理の推進について記載していきます。前回いただいたご意見の中の食品ロスに関するものは、(1)の廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進の分野に記載していく予定です。

基本目標3、健康で快適に暮らせる安全・安心なまちでは、生活環境の保全、地域の魅力を生かした良好な景観まちづくり、自然災害等への備えを記載していきます。前回ありました意見で放射能などについては、(1)の生活環境の保全に書いていく予定で考えております。

基本目標4、自然とともに暮らし、歴史・文化の息吹を大切に受け継ぐまちでは、生物多様性の保全、緑の保全、水辺の保全、歴史・文化の保全・継承について記載していきます。

基本目標5、みんなが一体となって環境を守り、育てるまちでは、普及啓発の推進、人材育成の推進、主体の連携・協働による取り組みの促進などを記載していきます。

もう一度、参考資料の計画イメージ(案)の6ページをごらんください。第3章、環境施策では、まず第1節では、環境施策体系ということで、計画における基本理念から、各種施策までの一連の流れについて、ツリーの図を掲載することを予定しております。

第2節、分野別の環境施策では、先ほどの基本目標ごとに現状・課題、必要な施策、区民・事業者の主な取り組みの事例などを記載していきます。

もう1ページおめくりいただきまして、9ページの参考をごらんください。先ほどの資料第1号の第3章の基本目標の1、未来へつなぐ低炭素のまちの中の(1)再生可能エネルギー導入、省エネルギーの推進について、記載のイメージを載せております。

1)にあるように、現状や課題を基礎調査の結果や個別計画の中から抜粋して記載していきます。2)必要な施策については、個別計画などから抜粋しながら、また、主な施策や区民の取り組み、事業者の取り組み、行政の取り組みなど、事例を載せていこうと考えております。

A3の資料第1号にお戻りください。第4章、計画の推進につきましては、第1節で推進体制、第2節で進行管理について記載していく予定です。

説明は以上となります。

○中上会長 どうもありがとうございました。

資料があっちへ飛んだり、こっちへ飛んだりして非常に見づらかったかもしれませんが、混乱された方がございましたら、また後ほど議論の中でお問い合わせいただければと思います。

これから、今のご説明に対しまして、皆さん方からご意見を頂戴したいと思いますけれども、まず最初に、基本理念が青枠にある内容から少し文言が変わって、見たところ非常に身近な言葉というか、わかりやすい言葉に置きかわったように思いますが、3つ変えてございます。まず、ここはこういうふうな文言の変更でよろしいでしょうかというところからご意見を頂戴したいと思います。もちろん、もう少しここは書き込んだほうがいいのか、こういう表現にしたほうがいいのかということも含めて、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

どうぞ、諸留さん。

○諸留委員 この前も言ったかも知れませんが、「水」というワードが文京区の場合は、あまり縁がないように思うんです。だから、ここで取り上げて、あちこち水と出てくるんですけども、教科書では格好いいから水だとか、緑だとかの言葉をふんだんに使う。水というと、海、湖、川とか池とか、あと井戸、それから湧水だとか、公園の噴水だとか、カスケードとかがあるかも知れませんが、文京区の場合は、川とって神田川の川しかないですよ。池は、六義園とか、東大の三四郎池とか、後樂園もそうなんですけど、庭園の池なんです。こういうところで使う池というのは、子供が水際でぴちゃぴちゃ遊んで過ごせるような池をイメージしているので、庭園の池はそういう水とは関係ないイメージだと思うんです。だから、ここに大きく取り上げて、「水」という言葉を持ち出してやるのはいかなものかと私は思います。

神田川に関して言えば、もちろんご存じでしょうけれども、護岸が整備されて、川底

までは何メートルもあって、それは土木で洪水を防ぐために、治水のためにいろいろ長い年月をかけて、こういうふうになってきたわけで、今は洪水のおそれもなくなってきました。だけど、あれが身近な環境と水と住民のかかわりがあるかといったら、多分、全然関係ないですよ。

新江戸川公園は、桜並木が川にかかっている、桜のときはきれいでいいんですけども、あとはただのほんとうに。だから、イメージとして田舎の地方都市の真ん中を川が流れている。仙台で言えば何とかあってありましたよね、池だとか、金沢で言えば犀川とか、それぞれ有名な川があって、そういうイメージは文京区の場合は全然湧かないですよ。だから、あまりにもこれは水という言葉強調し過ぎてはいないかもしれませんが、出すにはちょっとはばかれるような気が私はしますけれども。

以上です。

○中上会長 石川先生に振って恐縮ですが、今のようなご意見はいかがでございましょうか。

○石川副会長 一般的にはそのように思われるかもしれないんですが、東京都の湧水マップというのがあるんです。それがここに出ているとほんとうにいいと思うんですけども、東京でまだ湧水が湧いているところというのが、ほとんどないんですが、何と文京区の今宮神社、あのあたりの崖のところは湧水マップで、突然そこだけ出てくるんです。サワガニが住んでいるということで、ほんとうかしらということで皆さんに見に行き確認していただいたんですが、やっぱり財産だと思うんです。中野区にもないし、杉並区にもないし、それからもちろん千代田区にもないし、文京区のあるその一角だけが湧水の拠点なんです。神田川は確かななじみがないと思いますが、ほんとうに貴重な財産が文京区に生き続けているということは、誇るべきことだと思いますし、それから池と言っても、日本庭園の後樂園とか六義園というのはほんとうに江戸の、あとは浜離宮しかないの、量ではなくて質の高さという意味では、文京区が誇りにする財産ということで、光を当ててもいいのではないかなというのが私の考えです。

○中上会長 どうぞ。

○諸留委員 いや、私は今宮神社の一応氏子なものだから、もちろんカニがいるのも知ってまして、人が来るからあまり言ってくれるなという話なんです。ところが、あの湧水は流しっぱなしで、駐車場へ流れてしまって、どこへ行っているかという地面に染みこんじゃって、垂れ流しという言葉は悪いですけども、どこも行き場がないから

しばらく流れていって、もうなくなっているんです。でも、ただ水はかれないでまた出ているんですね。

○石川副会長 氏子さんでいらっしゃる。

○諸留委員 いや、氏子といたって今の氏子だから大したあれじゃないですけど、私、知っています。

○石川副会長 でも、ほんとうに大した財産ですね。

○諸留委員 それを自覚して大事にしようという気があるんだったら違うけれども、今現実にはほんとうに垂れ流しなんです。

○石川副会長 ぜひここで日の目を見て、氏子代表として大事にするというのも一つの計画の使命なんじゃないかという気もいたしますが。

○中上会長 今のご意見ですけれども、水というと、諸留さんがおっしゃったように、一般の方のイメージというのが固定されているのがあるけれども、ここで言う水というのは、また文京区独特のものを捉えているんだということがわかる形で整理していただくと、伝わり方が違うんじゃないかと思います。ぜひお願いしたいと思います。
はい、どうぞ。

○宮田委員 湧水等があるということであれば、そういったものを具体的にアピールしなければいけないと思うんです。ですから、例えば荒川区でしたら、リバーマップというものがあるわけです。こういったガイドブックなり、そういったものを整備した上で、実際に湧水に触れられるという形、具体的にどういうふうに運用していくかが重要だと思うんです。ただ打ち出すだけじゃなくて、それを認識してもらおうということになれば、そういった湧水というものが実際に手でさわれるとか。先ほど、サワガニの話が出ました。あるいは量が少ないかもしれませんが、何らかの形でエコにつながっているんだという形。水道を使わずにこういった湧水を利用してエコにつながっているよと、こういったデータもそろえた上で運用していただければと思います。

○中上会長 ありがとうございます。ほかにどなたかございませんでしょうか。どうぞ。

○佐野委員 私も水と、それから歴史・文化という表現にちょっと引かかる部分がございます。同じように水といいますと、現計画でも神田川をはじめとするという表現で、主に想定しているのが河川ではないかなというところがありますので、湧水という言葉は現計画でも出ていますけれども、もう少し具体的に強調する。

それから、現計画では鳥や昆虫の住める場所を増やしていくということも書いてありまして、平成11年以降、実際にそういうことがどれぐらい進んでいるのかということを見た上で、これから本気でそういったことに取り組んでいくということであれば、ぜひこの記載を残していただく、補足の説明を加えていただくということをお願いしたいと思いますが、そういった姿勢がそもそもどうであるのかというのを一度確認をさせていただきたい。

歴史・文化についても同様に考えておりまして、歴史や文化を育む、保全するということが、当然、この文京区という町であれば重要な観点だとは思いますが、区民の皆さんもいっぱい挙げていらっしゃると思うんですが、例えば京都市の環境基本計画などを見ると、「歴史」という言葉や「文化」という言葉を全面には出されていないということもありまして、文京区として出していくということであれば、現計画に基づいてどれぐらいやってきたのか、これからどれぐらい本気で取り組んでいくのかといった姿勢については、やはり確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。いろいろな受け取り方があろうかと思ったり、今日ここでご議論いただく方々は、専門的な観点からおっしゃっていただいているので深掘りできていると思いますが、一般の区民の方々はまた違うと思ったりするので、そういったことも意識しながら、むしろ一般の方々に伝わらないと意味がないので、水と云って、川とか池とかにならないような、湧水であるとか、独特のものをもう少し出せるような形でまとめていただければというご意見だったと思います。

歴史ということも奈良、京都と比べたらとても文京区は太刀打ちできないでしょうけれども、文京区が東京都内でどういう位置にあるとか、身近なところで比較していけば、それなりの深掘りができると思ったり、また、区民の方にお伝えできるような形で表現していただければ、浮いたものにならないと思ったりするので、ぜひ書き込むときにいろいろ検討していただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ。島田さん。

○島田委員 3章の1番、未来へつなぐ低炭素のまちという言葉なんですけれども、地球温暖化と低炭素ということが、一般の人は直接ぱっとつながらなかつたりする。要するに、地球温暖化に低炭素というのは役立つんでしょうかみたいな、そういうクイズまであるぐらいなので、できれば低炭素という言葉と、あと、地球温暖化につなげてみた

いな感じでちょっと補足的な言葉、まだスペースがありそうなので、つけていただいたほうがわかりやすいのかなと思いました。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。私も、どちらかというと、そちらの委員会に出ているものですから、我々としては常識と思うわけでありませけれども。最近、国際的には地球温暖化というよりもむしろ気候変動、climate changeという言葉のほうがキーワードして使われていて、温暖化というのはあまり言わなくなっているところもあるんです。だから、いろいろな言葉がありますけれども、意味するところは同じなものですから、そこに誤解が生じないように、区民の方に伝わる形で表現していただくということが大事かと思います。国で決まってないものをここでまた大きく変えるというわけにはいかないでしょうけれども、我々が議論するとき、気候変動のほうが今のような異常気象があると伝わりやすいんじゃないか。これを温暖化と言ってしまうと、1クッション、2クッションあって、よく伝わらないんじゃないかという話もありますので、いろいろな議論がありますから、その辺は誤解がないように伝えていただきたいと思います。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。池原さん。

○池原委員 ご説明、どうもありがとうございました。基本理念の2番のところで、「身近なものから地球規模のものまで」という形で、区民にも少し身近に感じてもらえるような工夫をしていただいて、すごくいいなと思ったんですけれども、逆の目線で見ると、現行の表現が「地球的規模で考え」とありますので、ニュアンスが少し変わっているかなという気がいたしました。

例えば、「地球的規模で考え」というのは、まさに「シンク・グローバリーアクト・ローカリー」というところからつながっているものだと思うんですけれども、改定案のように、地球規模のものまでというふうに言うと、例えば地球規模の気候変動のような環境問題のものも含めてという形で読めるんだと思うんです。実際、地球的規模で考えといった場合は、前回原嶋副会長もおっしゃっていたように、文京区の区民の消費行動が、例えば国外、海外で貴重な原生林の違法伐採につながったりとか、そこにすむ生物多様性の喪失につながったりとか、そういう形で海外に飛び火しているというケースもすごく最近問題になっていますので、例えば文京区の小学校でもそういうのを防ぐためには、こういうFSCというマークがついたノートなどを優先的に選ぶようにしましうとか、そういう教育もきちんと子供たちにはしているというところを配慮すると、自

分たちのとっている行動が国外にも影響を与えているんだという意味での地球的規模で考えというところも、非常に大事になるのかなという気がいたしまして、そういう意味ではもう少し工夫が必要かなという気がいたしました。

○中上会長 ありがとうございます。これも非常に重要なご指摘かと思しますので、事務局のほうでまた整理していただきたいと思います。

では、1節はそのぐらいにしまして、3節のところとか、次の3章のところにつきまして……。

○石川副会長 すいません、私ちょっと意見が。

○中上会長 どうぞ、どうぞ。

○石川副会長 よろしいですか、ちょっと遠慮してまして。

構成なんですけど、現行計画では順番が1から5まで、改定案ですと、順序が違ってきていると思うんです。これは、項目としては皆同じであったとしても、順番が違うというのは随分大きな変化だと思うんです。これに関しては、まだあまり検討をきちっと加えていないような気がいたしまして、後でいろいろご説明とかあると思いますが、やはり区民の皆さんからすると、身近な自然とかそういうのが一番わかりやすく、自分が何をしていかなければいけないかなというときにも直結するものですから、たくさんそういうご意見が出ています。そういうことを考えますと、順番をどういうふうにするのか、これはやはりこの検討会でしっかり考えていかないといけないんじゃないかなというのが私の意見です。

それから、もう一つ、今、池原様がおっしゃった基本理念の2のところ、前のところでは「地域一丸となって」という言葉になっているのですが、「協働」という言葉はなかなかいい言葉なので、それも少し残すように考えるのがいいのではないかと、その2つの意見でございます。

○中上会長 ありがとうございます。確かに順序はどうしても序列をつけて読みがちですので、区の立ち位置がどこにあるのかなということにもつながりますから、ぜひ皆様のご意見を整理して、また考え直していただきたいと思います。

○環境政策課長 会長、どうしましょうか。現時点でこの順番を考えた……。

○中上会長 どうしましょうか、やりましょうか。

○環境政策課長 ご説明をいたしましょうか。

○中上会長 時間はございますか。先生はどのような順番が。

○**環境政策課長** 現時点で事務局の……。

○**石川副会長** 私がこういう意見を持っているというのではなくて、順番ががらっと変わっているのです、逆にその意図とか、あるいは、ここに集まっていらっしゃる皆さんがこれに対してどんなご意見を持っているかということ、やはり伺っておいたほうがいいのではないかと思います。

○**中上会長** それでは、皆さん、ただいまのご意見につきましていかがでございましょうか。

○**石川副会長** 逆に事務局の意図を。

○**中上会長** そうですね。事務局のほうから何かございますか、組み直した……。

○**環境政策課長** 事務局といたしましては、やはり国の環境基本計画など、日本全体で地球温暖化対策、低炭素と循環型社会、自然共生という、今、この3本柱で進んでいる中で、特に喫緊の課題としては低炭素ということで、これを1番に持ってきました。2番目が、区民の皆様の生活に直結しているごみ問題ということで、循環型社会の形成。3番目も、特に安全・安心ということで公害関係。最後の4番目に、自然共生・歴史・文化というものを持ってきました。

これに関しましては、先ほどご意見があったように、昆虫や植物がすめるようにしていく。じゃ、そういった内容にするのかどうするのか、実は自然共生の分野に関しては、今、事務局も、どのレベルで書き込んでいこうかというのを悩んでおります。また、低炭素や循環型社会が進んでいく中で、自然共生には当然何らかの時間差はあるかもしれないんですが、影響等も出てくるはずですので、そこら辺も見据えながら考えていかなきゃいけないということで、今後10年後の見直しではこれが1番になってくる可能性もあると思うんですが、現時点では今、国の計画の動向等を見据えた上、また、社会の一般の関心の高さということから、この順番にさせていただきました。

○**中上会長** というご説明でしたけれども、何かご意見等はございませんでしょうか。どうぞ。

○**佐野委員** これは今のご説明で気持ち的には納得したんですけれども、単に一般の目線からの読み手としての意見なんですけど、第1節の基本理念で①、②、③と掲げていますと、それに連動して第3節の基本目標ができてくるのかなということ、順番が入れかわるとちょっとわかりにくいかなというイメージがあったということです。

以上です。

○中上会長 これも確かにそういうご指摘はあろうかと思います。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ、内村さん。

○内村委員 今回の考え方而言えば、基本理念の順番を変えてしまつて、まず、地球、国、それから東京都も入れるかどうかは別ですが、そういったものを基本理念の中の上に乗つていって、それで最後のところの基本目標、環境施策というのはこの順番、国とか身近なものという、先ほどのお考えは非常に納得性があるので、基本理念もそれに合わせていったらどうでしょうか。

○中上会長 スケール感の話ですね。確かに基本理念のほうは文京区と来ているのに、2番目に非常に大きな話が出てきている。それに対して、基本目標のほうは大きなところから落とし込んでいくという若干ずれがある。どちらかを筋を通すという意味では、下から行こうか上から行こうか構いませんけれども、ここは合わせておいたほうがいいんじゃないかというご意見だったと思います。

○環境政策課長 そうですね。基本理念は、環境基本計画でありながら歴史・文化という単語が出てくるのは非常に文京区の特長ということでもまず1番目に来て、2つ目が環境問題に取り組む姿勢、3番目が実際の取り組んでいくときの体制みたいな話の順番になっています。現計画では、実はその順番で基本目標に関しても、今回でいう4番の歴史・文化が前回は基本目標の1番に出てきていましたので、言われるとおり、前回の現計画でいけば、実はある程度順番が合っていたのかなというのは、実際そうだと思います。

○中上会長 ぜひご検討いただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。それを受けまして、環境施策の件にも何かご意見ございましたら。

私のほうから1点だけ。第2節の1の「未来へつなぐ低炭素のまち」とありまして、再生可能エネルギー導入、省エネルギーの推進とあるんですけど、私は自分の主張としては、省エネルギーが先だと言っているんです。エネルギーを使うほうが先で、再生可能エネルギーは供給のほうですから、まず使い手側がきちつとエネルギーを工夫して使つて、その上でいろいろなエネルギーの供給主体があるけれども、再生可能エネルギーも大事にというふうな位置づけのほうがいいのではないかと。持論ですのでご参考にしていただくようお願いしたいと思います。そういう形で全体的に整合性をとるように合

わせて。ほかを見ていましたら省エネルギーが先にあつて、最後に新エネが来ていたようなところもあったように思いましたので、その辺は整合性がとれるような形で整理していただきたいと思います。

時間がございましたらまた後ほどここに戻っていただいても結構でございますから、先に進ませていただいた上で、また戻れば戻ってやりたいと思います。

では、次の議事の2の環境共生都市ビジョン（案）について、ご説明をお願いしたいと思います。

○環境政策課長 それでは、議題の2、環境共生都市ビジョン（案）についてご説明をいたします。A4横の資料第2号をごらんください。

第2章に定める環境共生都市ビジョンは、環境基本計画に基づき、目指す文京区の環境共生都市像を具体的にイメージしてもらうための大切なキャッチコピーになります。そこで、環境ライフサポーター、区民の方々と中央大学学生の皆様に参加いただき、「文京区の未来の環境都市像を考える」意見交換会を開催いたしました。そこでは、文京区の環境における魅力と課題を議論していただき、環境共生都市ビジョンとしてキャッチコピーのアイデアを提案していただきました。開催に当たっては、副会長の石川先生に企画から開催準備まで指導等ご協力をいただきました。ありがとうございました。

また、そのときの様子がよくわかる、学生の方が作成したニュースをいただきましたので、本日、席上配付しております。こちらの緑のカラーの資料になります。2時間にわたる熱心な議論の様子が伝わるとと思います。

この意見交換会で挙げられた区の魅力は、歴史ある名所が多い、六義園などまとまった緑地がある、湧き水がある、坂が多い。また、課題としては、みどりが分断している、減少している、坂が多いことは魅力でもあるが、高齢者には不便さもある、人のつながりが弱い、水の親水性が低いなどが議論されました。

その結果、提案された環境共生都市ビジョンが下に示してあります。グループ1からは「人がつなげる水と緑と歴史の回廊～継承する人・守る人・育てる人～」、グループ2からは「みどりと歴史ある町を目指して～人と人がつながる町 文京区～」、グループ3からは「住みつづけたい！持続可能な町～歴史・文化・人～」、グループ4からは「ずっとすみたい文京 すみつづけたい文京①江戸から続く歴史と坂があるまち、②みどりと水を守り育むまち、③今と昔が融合するまち」が発表されました。

この提案されたビジョンからキーワードを抽出して、たたき台として事務局が案の1

から案の5までを作成しました。それぞれのキーワードに色をつけて囲っております。ですので、左側のキーワードが右側の案の中でどのように配置されているかが一応見えるような形にしてあるんですが、かえってちょっと見づらくはなっています。文章に関しては、事前配付させていただいた皆様から意見をいただくためのほうに、この枠がない形で出ておりますので、見づらいときにはこちらの、事前配付した皆様にご意見というほうがきれいに文章で見えるようになっておりますので、あわせて見ていただきたいと思います。

まず、事務局のたたき台の案、案の1ですが、「歴史・文化、水とみどりを大切に守り継承し、健康で安全にすみつけられる環境共生都市 ぶんきょう」、案の2は、「人がつながり、歴史・文化、水やみどり、いのちを守り、育み、未来につなぐ環境共生都市 ぶんきょう」。案の3から案の5にかけては、議論の中で出てきた人のつながりや持続可能社会という文言を入れて作成しております。また、文京の魅力である「文化」、「歴史」、「みどり」のそれぞれの文字を輪にしてつなげる形で、図として「ぶんきょう」という文字の上に表現をしております。案の3、「ひとがつながる。いのちつなげる。終わらないあしたを築くまち～環境共生都市 ぶんきょう～」で、図です。案の4は、「文の京のあしたをずっと。みんなで築く、いのちつなげる架け橋に。～環境共生都市 ぶんきょう～」、案の5は、「文の京のあしたをずっと。みんなでのちをつなぐまち～環境共生都市 ぶんきょう～」としております。

また、今回のこの案の中では、「環境共生都市 ぶんきょう」という言葉を使わせていただいております。現計画では環境都市という言葉でしたが、現在では、自然共生、人のつながりということで、環境共生という言葉を使う形にさせていただきました。

事務局案についての説明は以上となります。

○中上会長 どうもありがとうございました。石川先生に随分お時間を頂戴して、非常に貴重なワークショップを開いていただきましたけれども、先生のほうから何か補足とかありましたらお願いします。

○石川副会長 それでは、このニュースがちょっと小さくて何が何だかわからないと思うので、こちらに本物を持ってきております。この資料の中にとじ込んでございますけれども、緑の分布図というのがございます。その大きなものが向こうにございます。マイクがないんですけれども、私立って……、聞こえますよね。

これは大学の研究で非常に特殊なソフトで、街路樹の1本からそれぞれのお宅の緑ま

で、こういう図面はほんとうにないと思います。非常に高額なソフトで、大学で提供させていただいていたので、いらした方が、文京区にお嫁にいらしてから自分はここにいるとか、完全にボトムアップ。この地図で1本1本のご自分の住んでいる周りの緑というものを認識できるんです。そこからご意見を出していらしたので、先ほどの地球規模から考えるという上からの目線と、下からの目線ということでいえば、今回のワークショップは完全にボトムアップのものであったということです。それは、こういう図面で認識できるということが起点になったと思います。これですと緑が多くてなかなか書き込めないの、緑を少し、色をダウンしています。

それで、ここに実際、神田川ってどこを流れているのとか、池がどこにあるのとか、これは皆さんが書いてくださって、それでどこが魅力なんでしょうか、どんな課題があるのでしょうかと、まず、それぞれ皆さんに魅力を出していただいて、課題を出して、例えばこちらですとみどり分断しているとか、水の親水性が低いとか、歴史・資源が活かされていないとか。この2つを踏まえて、じゃあどういうタイトルにしたらいいんでしょうかねという、これを2時間という非常に限られた時間だったんですけども、集中的にやらせていただきました。ですから、4つのグループがありますが、全部やり方は同じです。ほんとうに身近なご自分のお庭の緑から公園、あるいは歴史的なもの、全体を見ながら魅力を発見して、課題を見つけてタイトルという、それが4種類出てきたということです。

このニュースレターの最後の集合写真で、皆さんほんとうにいいお顔をしていらっしゃいまして、私も大学でこういうことをやらせていただいてほんとうによかったなど。先ほど神田川があまりというお話が実はございましたけれども、こちらのグループにいらした方が市兵衛河岸の話をしていて、あそこからごみをまだ運搬しているという、河岸としての機能が続いているということで、そういう意味では、文京区が循環型都市という江戸以来の伝統を、細々とではありますけれども、とにかく23区で唯一継承している非常に誇り高い町なのではないかというようなご発言がございましたので、つけ加えさせていただきます。

○中上会長 ありがとうございます。多くの目で見ると、やっぱりいろんな見方が出てくるという1つの実証例かと思えますけれども。いかがでございましょうか。今、事務局からご説明いただいたことと石川先生からのご説明を踏まえまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

新しい提案の一つとしましては、環境都市であったのを環境共生都市という名前にしました。イメージとか響きとかいかがでございましょうか。

○**上田委員** じゃあ1つだけ。

○**中上会長** どうぞ。

○**上田委員** 上田と申します。私は、5月まで町会長をやっておりまして、自治会の形成や何かを研究していたんです。江戸の町はほんとうに環境衛生がいい町で、昔からし尿は全て販売しております。くみ取り式になっております。パリのように街角に捨てたりしません。そういう形で明治に入りましてから、武蔵野鉄道、今の西武電鉄にし尿用の電車が走っていたわけです。それに販売するための環境衛生自治会というのがありまして、こういうところにし尿を販売し、その収益を自治会のほうに出していたわけです。町会のはしりは、そもそもそういうところから資金を集めるというのが明治からの考え方。大正に入りましてから上下水道が完備されて、それがなくなってしまったんですけどね。でもまだ現在、東京のし尿ですと、例えば文京区のし尿は今は町屋のほうに流れておりまして、そこで浄化して、浄水した水は隅田川に流し、固形物はペレットという状態で東京電力に売っております。ですから、この電気はひよっとするとあなたのし尿かもしれないという。そこをずっと車で見学会をしまして、東京電力の品川の発電所のほうまで行きまして、それを話したら商工会議所も一度やってみようかという話もあったんですけどね。

そんな形で、江戸時代からそうなんですけれども、ほんとうに衛生観念のすごく高い町、いろんな人々がいっぱい地方から集まってきていて、ほとんど男所帯ばかりというふうなところ。夜になれば酒を飲んで寝ちゃうと。ですから、火事ばかり起こしている。そんなような町ですけど、衛生観念としてはほんとうにすばらしい町になっているんじゃないかというふうに思っております。

ですから、歴史もそうなんですけれども、環境共生都市の中に衛生というものをちょっと含ませていただければ、また違う視点で物が見られるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○**中上会長** ありがとうございます。歴史的な経緯から見て、時代によっていろいろ変わってきてはおりますけれども、衛生というのもキーワードとして入るんではなかろうかというふうなご意見でございます。

ほかにございませんでしょうか。

○**上田委員** もう一つだけ。

○**中上会長** はい、どうぞ。

○**上田委員** 今、暗渠になっちゃいまして、千川という川、江戸時代は谷端川というんですかね、そこで、結構川の水量も多かったんです。小石川植物園の下のほう。そこに、大正の末ごろまで水車が回っておりまして、太田胃散とライオンハミガキ、これは歯磨き粉をつくっている、それから胃腸薬をつくっている薬草ですね。当時、水車を回して、ライオンハミガキのほうは量産が増えちゃいまして、隅田川のほうのやっぱり川縁に越して、いまだにライオンハミガキは隅田川のそばにあります。昔、水車を回していたんでしょね。太田胃散はつくば産業都市のほうに工場を持っていっちゃいましたから。太田胃散の社長さんは、今は富坂の防犯協会の会長。全国の防犯協会の会長をやっておりまして、私はその下で防犯協会の副会長をやっております。

そんな感じで、あの辺の物の見方、それから水辺の問題もそうなんですけれども、あそこは武蔵野丘陵の崖っぷちなんです。小石川植物園には貝塚があります。ということは、弥生時代か石器時代はそこまで海があったんですね。モースが大森で発見して、2番目に発見した場所が小石川植物園の貝塚。そういう感じで、あの周辺、それから根津なんて「津」がついていますでしょう。あの辺はやっぱり水がいっぱい出てきたんです。ただ、そういうような観光的な湧き水だとかそういうものに結構人が集まってきちゃうんですよね。一番有名なのは樋口一葉の井戸です。近所に住んでいる人が大分迷惑して、囲っちゃってそこに入れないというような問題が起きていましたけれども。

そんなようなもので、それがいいか悪いかはわかりませんが、前に私も金沢に行ったときに武家屋敷を歩いて中に入ろうとしたら、当店では見るものは何もありませんからって追い返されたということもございます。その辺をどういうふうに加味して環境問題を見ていくか、それから、文化とか歴史とかそういうものとのつき合っていくかは、なかなか難しい問題が出てくるんじゃないかなというふうには思っております。

○**中上会長** ありがとうございます。ただいまのようなお話というのは、何か囲みのコラムみたいなものがあるよね。

○**石川副会長** そうですね、コラムね。

○**中上会長** 読まれる方がそうかと。どこかに文章つきで入れ込むのは難しいかもしれませんが、やっぱりそれは非常にトピックでありますし、なかなかご存じない方

も多いかもしれませんから。ぜひそういうようなスペースをとって情報発信していただければいいんじゃないかと。ありがとうございました。

ほかにございますか。諸留さん。

○諸留委員 この用紙というかこれを、ちょっと早目に来たものですから始まる前に見させてもらっているいろいろと気がついたんですけれども、せっかくいろいろ書いてもらったので、これのフォローというか。その中でもブレインストーミングというかそういうのをやったから、そこでもっていってしまうとやっぱり意見が出なくなっちゃうから、言われたことは一応全部書いてもらったほうがいいと思うんです。それに対してやりっ放しではやっぱりまずいと思うので、何かフォローみたいなものをしていただけたらいいと思う。

それで、その中でもちょっといろいろ、二、三というか四、五というか気がついたことがあって、タクシーの量が少ないとか、JRの駅がないとか、私がちょっと答えられるような……。学童不足は今はないですね。小学校はクラスが増えているんですよ。マンションが増えて、増えているんですよ。私の近くの小学校もクラスが増えたりして。空き家が多いとか。空き家に関しては、今、区も対策をしまして、空き家があると税金が安いんですけれども、更地になると高くなるんですよ。だから更地にしないでそのまま残しているとか、そういう空き家対策も区のほうでいろいろやってはいるんですよ。そういう話だとか。

あと、自転車のレーンが春日通りに一部、茗荷谷のあたりから大塚三丁目あたりまでできたんですけれども、実際はあそこ、駐車というか荷物の上げおろしでとまるんですよ。そうすると自転車が通っているとやっぱり相当……。それは別の話で、こういう区の委員会でも出たけれども、そういうあれでもって事故はないんだそうです。バスでもそうですけど、バスは自転車レーンのところにとまっちゃいますよね。そうすると自転車はバスの外側、車道のほうに行かざるを得ない。実際、そのときに自動車がぶつかったという事故はないんだそうです。まあそんな話もある。だからそういうこともあるけれども、それに対して回答みたいなものをいろいろやれるんじゃないかと。私が回答できるのもあるんですが、でも、やりっ放しでやっちゃうと、せっかくやって、やったときは2時間とかかけて一生懸命やってくれてありがたい話ですけれども、それに対してやっぱりこれはこうだとか、その後のフォローをしていただけたらよりいいんじゃないかと私は思います。

○中上会長 いかがでしょうか、事務局として。こういうコメントが一応我々に投げかけられたわけですね。それに対して区としてはこうとか、また対話をするとか、そういうお考えはございませんでしょうか。

○環境政策課長 まず、議論の中では、そういった課題の点や魅力をいろいろ話し合う中で、一応目標としては環境共生都市、ここでは環境都市像と言っているんですが、環境として捉えたときの文京区の理想像ということでお願いしましたので、提案としては、しっかりその環境に当てはまったものを提案していただきました。ですが、議論の中では、今、諸留委員からご指摘があったようにさまざまなものがありますので、区の職員も張りついていましたので、答えられるところは答えていますし、逆に答えていないところはあるんですが。アフターフォローという意味でいえば、この会は私も出席していたんですが、提案していただいたこのビジョンの案についてはしっかり協議会のほうで提案をして、これもたたき台の一つとして皆さんに議論をしてもらおうという。それはまず議論していただいた区民の皆様や学生の皆様への一応約束ということで私は行ってきましたので、ある意味今日、こうやって議論していただくことが1つのフォローにはなっていると思います。

○中上会長 どうぞ、先生。

○石川副会長 やはり、皆さん巨大な象の尻尾を見たり耳を見たりということなので、フライングの意見もいろいろあると思いますので、ここでしっかり議論をするということが一番いいのではないかと思います。それで、ちょっと私、先ほど説明したんですが、1つだけどうしても皆さんにお伝えしなければいけない意見がありまして。

大学ですので、留学生がいたんです。台湾からの留学、中国の方だったんですけれども、その学生が、とてもきれいな町だと言うんです。みんなその話を聞いてすごく心を動かされまして、台湾と日本という意味だけじゃなくて、東京のいろんな町を見ているけれども、文京区はほんとうにきれいな町だというコメントがありまして、多分ここに住んでいるとあまり気がつかない、当たり前だと思っているんですけども、右見て左見ていろいろ見るとそういう評価があるのかなと。ですから、歴史があったり緑があったり、でも、究極のところは、美しい町というのは、そのいろんな価値を総合して出てくる1つの美学なのではないかと思うので、留学生の方がそういう印象を持たれたというのは、ぜひこの場で共有させていただきたいなと。さっきちょっと言い忘れてしまったものですから、申し上げたいと思います。

○**中上会長** ありがとうございます。先ほど諸留さんから空き家のお話が出ましたけれども、ご担当の部長さんで何か空き家の区の対策というのはどういうふうになっているか、ちょっとコメントいただけると理解が少し進むのではないかと。どなたがよろしゅうございますか。

○**諸留委員** 都市計画部か何かで。

○**中上会長** よろしいですか。では、はい。

○**諸留委員** いや、簡単な話なんですよね。

○**中上会長** いつも中島さんに振ってすいません。

○**都市計画部長** 都市計画部長の中島でございます。空き家自体は、私どもが直接は担当はしてございませんけれども、私の知っている範囲内でお話しいたしますと、空き家の建物で使われていないものにつきましては、区のほうで除却等をして、その余った土地というか、更地になりますので、そちらについて10年間、区のほうで利用させていただくと。そうすることによって、本来、土地の税金が高くなるというのを高くしないでいけると。除却費用を区が負担するというのと、税金が高くないというようなメリットを使って危険な空き家をなくすというようなことも今、実際に行っております。また、空き家対策法みたいな法律もできておりますので、それについて、今、私どものほうで、これは都市計画部のほうですけれども、対応について検討をさせていただいているところでございます。

○**中上会長** ありがとうございます。そういう状況で空き家対策も進んでいるようでございますので、ご理解いただければと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。原嶋先生お願いします。

○**原嶋副会長** 大変すばらしいワークショップを開催していただいて、その成果をご提供いただいて大変感謝しております。

やや実務的な意見で、今、1つの問題としては、1番の基本理念ということで、若干の修正はこれからあると思いますし、3番目の基本目標ということで、順番なんかの議論がございますけれども、こういったところが少しずつ固まりつつあるというところで、真ん中のところをどう位置づけていこうかということで、今、5つのビジョン案というのをいただいております。少し現実的に拝見しておりますと、1番の基本理念で書かれていることとあまりに重複するようなビジョンでもあれでしょうし、3番目にはかなり具体的な基本目標というのがございますので、その真ん中をつなぐビジョンといった視

点で考えてまいりますと、これは全く個人的なあれですけれども、1、2、3、4、5の中で、1番、2番はかなり基本理念と重複しているようなところがございます。そういった視点で整理していきますと、3、4、5が1つ絞られてくるんじゃないかという感じがしております。

あと、若干、事務局のほうにもお伺いしたいんですけれども、環境基本計画ということで、区の総合計画の類いのものがあると思いますけれども、そういったところでの、現在の区長さんなり区が持っている大きな方向性とか、あと、たまたま最近選挙もございまして、3つのシティとか3つのゼロとか、みんないろいろなキャッチフレーズが出てはいましたけれども、そういった大きな方向……、環境だけに限らず、そういった方向性との整合というのはどういうふうに整理させているのかということも、ちょっと補足でお伺いしたいんですけれども。

今、そういったことで1つに絞り込むという作業の中で、1の基本理念と3の基本目標というものを結びつけ、かつ少し前広に関心を集めるということでは3、4、5、あるいはもう少し絞ってまいりますと4、5あたり、4、5というのは言葉の表現としてはかなり重複している部分がございますので、ちょっと詳細はあれですけれども、そのあたりに絞られてくるんじゃないかと。そのあたりは少しご意見を頂戴できればとは思っています。

○中上会長 幾つかご指摘がございましたけど、区の上位計画といいますか、区の総合計画との整合性というのはどうでしょうかというご質問ですが。じゃあ、企画部長さんお願いします。

○企画政策部長 区では基本構想というのをつくってございまして、それは10年後を想定した将来都市像というのを掲げてございます。紹介いたしますと、「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」ということでございます。この案に出しております案4とか案5の「文の京」というのは、そこを受けてつくられているのかなというふうには思っております。

○中上会長 ありがとうございます。それと……。

○原嶋副会長 今の点を拝見して、区全体の総合計画の類いのものと、この中で基本理念、基本目標などをつなげていくという意味では、文の京というのは1つの結節点、つながり点というふうになってまいりますので、4、5あたりというのは、1つの有力なという言葉がいいかわかりませんが、議論に値するところに少し絞り込まれて

くるのではないかというふうにはちょっと考えていますので、ご意見を頂戴できればと。

○石川副会長 1点、言っていていいですか。

○中上会長 どうぞ。

○石川副会長 何かずっと遠慮していたんですけど。原嶋先生が大変いいご意見を出してくださいまして、私も賛成なんです。

やはり、理念とか目標でいろいろ言っていることをリポートするようなキャッチフレーズというよりは、もうちょっと哲学というか、はっきりと文京区ならではのものがいいと思います。

それで、私はワークショップをやりまして非常に印象的だったのが、「人」という言葉と「つなぐ」という言葉が出てきたということです。それで、全部の案に「環境共生都市 ぶんきょう」というのがありますから、これはいいんじゃないかと。何とかかんとか「環境共生都市 ぶんきょう」と。その前なんですけれども、私は、今申し上げたように、「人」と「つなぐ」、それから「文の京」、この3つの言葉は、やっぱりどうしてもキーなんじゃないかということで、1つの案ですが、案3が「ひとがつながる」というふうになっているんですが、そうじゃなくて「ひとがつなげる」だと思っんです。要するに、人がみずからの意思と行動でつないでいくということですから、これはほんとうに案ですけれども、「ひとがつなげる文の京のあした～環境共生都市 ぶんきょう～」。なるべく長々としなくて、パンチがきいたほうがいいのではないかということで、例えばということなんですけれども、そのようなご提案、感想です。

○中上会長 ありがとうございます。

○石川副会長 皆さんにたくさん意見を言っていただくのがいいと思います。

○中上会長 そうですね。さあ、今から全員参加で参りたいと思いますので、どうぞ。和田さん。

○和田委員 私もこの意見交換会に参加した者なんですけれども、石川先生にもいろいろアドバイスをいただいて、ありがとうございます。

このワークショップのよかったなという、いろいろあるんですが、若い学生さんとか、さまざまな世代の方とお話しできたこともありますし、やはりよかったのは、大きな地図をつくっていただいて、2時間ですけれども、この中で文京区を全部そこで掌握できて話ができたといいことなんです。区民の一人一人、自分自身の行動範囲とかは

お詳しいと思うんです。ここには緑が足りないとか、そういった個々のご意見はいっぱいあると思うんです。ですから、当日のワークショップでお話した皆さんも実はそうなんです、この地図上で緑の色を塗って行って、川の色はブルーだからとか、水もブルーというような形で、ほんとうに1つ1つ全域を検証できたことがとてもよかったと思います。

私のグループでは、最終的にはやはり人ということで、石川先生もおっしゃってくださったんですが、景観とかそういったものをすばらしいなと気づくのも人ですし、これを守っていこうとか継承していこうよというのもやはり人なんですよね。グループの中でも、また、ほかのグループでもやはり人ということがキーワードとして出てきました。だから、基本構想を考えるときに、もちろんその企業さんとかそういった方々も含めてですが、文京区民の一人一人がどう行動していくか、いきたいなと思っていただけるかということが大事だと思うんです。

あと、石川先生の、留学生がとてもいいお話をしていただいたということで、私もその方にお会いしたし、きれいなまちと言っていただけなのは、人が一生懸命、知らず知らずにやっているということにつながると思います。

これも石川先生が言ってくださったので、私も今、安心したんですが、キーワードの1つに「つながる」というのが多いんですね。「人がつながり」とかいろいろ、これはやはり私自身も、「人がつなげる」という言葉が、やはり行動のための積極的な意思が含まれるなと感じているので、今言ってくださったので、強調しておきたいなと思いました。

先ほど言ったように、一人一人の捉え方は千差万別で、この文言の中にそれを網羅するのは難しいと思うんです。だから、事務局のほうでもそれは大変なことだと思います。でも、一般的にこの文言を読んでイメージできる、文京区が進む環境共生都市はこういうイメージだなという文言にするのが大切だと思うので、ワークショップのときも、こういった4つのグループが出したものを、ぜひこの協議会で反映させてくださいねと言ったところなんです。ですから、今日は、こんなふうに皆さんが考えていただける機会になったので、とてもよかったなと思います。何事もやりっ放しじゃなくて、それをどういうふうに検証したかということが区民が求めているものだと思うので、まず、このことについては今後も皆さんで議論していただけるチャンスをいただいたということで、お礼申し上げます。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。

では、島田さん、いかがでしょうか。何かご意見ございませんか。

○島田委員 あまりまとまらないかもしれないんですけども、いろいろな世代の方がこの意見交換会に出られて、結構感想とかを聞いているんですけども、若い方、学生さんたちの意見と、わりとリタイアしたというか、バランスよく出ていると思うので、これはなかなか貴重な資料だと思うし、地図とかは考える上ですごく役に立っていて、環境のボランティアをやるときも地図はすごく重要だと思うんですね。なので、意見交換会というのはすごくうまくいったなという感想でした。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。地図というのは、区の地図をじっと見るという機会もなかなかないでしょうし、ご自分が住んでいらっしゃる周りについては、当然、区民としていろいろ見聞きするなり、知識があっても、ちょっと外れると、ほとんどよその区と変わらなくなっちゃいますから、そういう意味では、こういうふうなワークショップというのはすごく新しいアイデアが出てきたり、いろいろな気づきがあったと思いますので、ぜひこんな活動がまたいろいろなところでいろいろな世代の人を巻き込んでもできるといいなと思いました。

昔、私も九州でまちの計画づくりをお手伝いしたときに、まちの中を車で駆け回って、地図の上に全部プロットして役場に持っていきましたら、役場の職員の方が、私は10年ぐらいあそこには行ったことがないなんてことで、ああ、そんなものなんだなと思った記憶を思い出しました。ありがとうございます。

それでは、貝塚さん、ございますか。

○貝塚委員 この第2章の組み立て方がすごくわかりにくくて、基本理念がまず第1節であって、次にビジョン、理想像みたいなのがあって、それに対して3で、もう少し具体的、基本的な目標を定めようというストーリーなのかと思いつつ読むと、このつくり方が、そういう流れが明快じゃないように思います。いろいろなワークショップをやったり、いろいろのご意見があつて、いろいろなことが言葉として出ているわけですね。すごく近い言葉もあるし、そういうのをもう少し整理しないと、ぱっと見てこれが理解できるかという、なかなか難しいと私は思いました。第2節に対して理想像があるなら、それに対して次の目標のところ、1はどういうことを具体的に、なかなか言

葉でそれを表現は難しいのはよくわかりますが、そういうふうにしていかないと、もったいないなという感じが、ぱっと見たときにしました。

それと、先ほどの湧水の話ですけれども、椿山荘とか芭蕉庵とかもありますよね。だけど、あのエリアの方はその辺は詳しいんだけど、今おっしゃった今宮神社は私は知らなかったですね。ですから、樋口一葉の井戸なんかも、ああいう感じの井戸はきっとあちこちにまだあるんだと思うんです。だけど、あの地図を見ても、緑はすごくインパクトがあるんだけど、水はほとんど……。おっしゃったように、エリアエリアで、その付近に住んでいる方はおわりのことがきっとたくさんあると思うんだけど、結局、文京区の財産としてそれを守っていこうというふうに取り上げるのであれば、湧水をもう少し身近なもの、あるいは大事にしていこうというニュアンスの表現を期待したいと思います。

○中上会長 ありがとうございます。いわばめり張りをつけて訴えるべきではないかということと、めり張りをつけるときに、言葉のレベルがあまり違うと混乱を来すので、できるだけ同じようなレベルにそろえて書き加えていただきたいというお話だと思います。

では、松下さん。

○松下委員 前回の平成11年のもすごく内容がよくできていて、このとおりにいってもっともっとよかったのかなという気がするんですが、全体的にはうまくいっていると思うんですね。ただ、残念だったのが、歴史・文化の保全・継承というところがほかのところと比べて、いわゆる環境面ではこれよりも上へ行っているところが多いんですけども、歴史・文化の保全・継承、それから「すみつけられる」というところに関しては、やはり何らかの税的なこと、特にこれだけ地価が高騰したり、相続税の税率が上がったりしますと、もともと住んでいる人がもう住めない状況になっているんですね。住めなくなったから、外から転入できて住んでいる人がたくさんいて、私なんかは区立の幼稚園、小学校と来たもので、ほとんどの人が皆さんもうしようがないよね、時代だからねと言いながらも、昔のことをいろいろ知っている人が住めない現状に何らかの施策が必要なんじゃないかなという気もちよっといたします。

それから、ここにも出てきます大和郷や何かのそういう山の手のほうのいい町並みがあるということ。ここにはっきり書いてある大和郷も大分なんですけれども、例えば西片の学者町、もう細分化されていますよね。例えば田園調布なんかは最低ロットの区画

を割るのを禁止するとか、いろいろなことをやっていて、おそらく旅館の問題も私有権に対してのいろいろな問題があったのかと思うんですけども、あらゆるものをそのままに任せておいたら、文京区らしさ、文京区よさ、歴史・文化が何もなくなってくる気がいたします。この前、あそこの旅館もなくなりましたし、鉄筋コンクリートのお寺や何かでどんどん残って、それで町並みというのがいいものか、それから、生け垣とか屋敷森とか、そういうものも平成11年のときに何らかのことをやっていれば、周りの自治体でもやっているところがあるわけですし、財産的にも苦しい地方の自治体もやっているわけなので、文の京と名乗る文京区でしたら、その辺ももうちょっと配慮が必要のかなという気がいたします。

その辺が第3章、施策の中で、守り、伝え、活用する仕組みづくりの推進というところにもうちょっと突っ込んで入ったほうが、上にもあります「すみつづけられる」というところがクリアできるのかなという気がいたします。今、よみせ通りとかあっちのほうは人が来るので、何となくやっていますけれども、私なんかは文京育ちだから、正直言って、谷根千のところなんて、あんなのどこでもあるじゃない、どうでもいいよねみたいな感じだったんです。でも、今は価値がありますよね。だから、その辺、まだ少し残っていますので、いろいろなところの配慮が必要かなという気がします。

それから、今、先生がおっしゃった水なんですけれども、私も水は意識していなかったんですけども、へび道とかは暗渠が多いんですよ。それから、あっちのほうも染め物のところであったりなんかして、車も通るけれども、開き直っちゃって、みんな暗渠を取っ払って親水性を持たせるものにしたら、すごくいいかなと。地方でやっていますもんね。そんなこともちょっと感じました。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。非常に幅広い、まさに今日、オブザーバーでご参加いただいているご担当の部長さんのところにもかかわる問題かと思えます。確かに個々人の行動から地球環境規模までやろうというわけですから、際限なく問題が広がるわけでありまして、ここの委員会だけではとても結論が出ないと思えますので、どこかに置いておいて、またそういう議論をする場がありましたら、そちらで生かしていただければと思います。でも、非常に重要なご指摘かと思えます。ありがとうございます。

それでは、福永さん、どうでしょうか。

○**福永委員** 済みません。いただいたときに、私は自分で勘違いしたのかと。この5つの中を見て、その中を精査して、自分で言葉を考えてくるのかなと感じちゃって、今見て恥ずかしくて出せないんですが、一応考えたんです。「人と環境と歴史がつながるまち～環境共生都市 ぶんきょう～」ということで、江戸時代から代々住み続けられる土地。今でこそ飲料水ではないが、生活水として井戸がまだまち中にある。そんな住みやすいまちを大切に、後世に続けていくことがほんとうの未来都市なのではないかというコメントを入れて出したんですけれども、もっと深い意味がいっぱいあるので、そんなだけです。

以上です。

○**中上会長** 非常に実感がこもったコメントだと思います。ありがとうございました。

○**環境政策課長** 会長、済みません。今ありましたこの資料、今日、協議会終了後、回収することになっておりますので、しっかり参考にさせていただきます。

○**福永委員** だと思ったんですけど。

○**中上会長** ということだそうでありますので、皆さん、ご協力、よろしく願いしたいと思います。

どうぞ。

○**諸留委員** 先ほどの話にあったんですけれども、難しいことを考えるのは学者の方や研究者の方に任せて、読むのは一般の人が読むわけですから、一般の人が読んでわからなかったら、それこそ宝の持ち腐れで、多くの人間とお金をかけてやったやつが意味ないので、自分の基準で選ばないで、文言は難しい単語が出てくるかもわかりませんが、内容だとかストーリーだとかは大分下げて、中学3年生ぐらいでも理解できるような考えでつくられたほうがいいと思います。あまり難しくやっちゃうと、読むのに抵抗があって、ああ、やめたとなっちゃうので、それをお願いしたいと思います。

○**中上会長** ありがとうございました。

こちらはいかがでございましょうか。どなたからでも、どうぞ。

○**佐野委員** 先生方は案3、4、5ということで推されていましたが、私の個人的なイメージで申し上げますと、3、4、5はエコのイメージがあまり伝わってこないというのが正直な感想でして、特に「いのちつなげる」、「つなぐ」、「いのちを守り」という表現が医療や福祉のようなイメージが強くて、若干抵抗がありました。また、案1、2については、先ほど先生もおっしゃったように、基本理念と重複するようなイメージ

があるので、わざわざ分ける意味がない、薄くなってしまうのかなと思いました。

逆に現行計画のフレーズがすごくよくできているというところもあって、それであれば、グループの1から4でせっかくいい案をまとめていただいているので、これを生かすような方向がいいのではないかなと。私も「ひとつが繋げる」というのは非常にいいフレーズで重要なワードだと思いますし、第3章環境施策にもつながってくると思うのですが、今後、環境基本計画をつくるに当たっては、オリンピックイヤーも4年後にまた来る、しかも、この東京で来る。それから、歴史や文化を育む、継承するという視点では、外部から人が訪れるということも重要な観点ではないかと思います。そういう意味での「ひとつが繋がる」という視点も含めて、「ひとつが繋げる緑と歴史のまち」というような、グループの1や2、3や4のフレーズを生かしていただくといいのかなと思いました。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○宮田委員 私は逆とイイですか、「ひとつが繋がる」って非常にいいフレーズだと思うんですね。ただし、今ふと思ったのは、基本理念と基本目標があればいいんじゃないかなという気がいたします。ビジョンのところは基本理念のところに織り込んでやれば、ワンステップ少なくなるんですね。そういった形で十分つながるのではないかなと思いました。単なる感想です。

○中上会長 大胆なご意見が出てまいりましたけれども、いかがでございましょうか。あまり似たようなフレーズが並ぶと、これまた焦点がぼけますので、分けたなら分けたなりのインパクトが必要でしょうから、今のご意見はそれなりに参考にさせていただいて、文言を含めて検討していただきたいと思います。

○環境政策課長 わかりました。

○中上会長 内村さん、いかがでしょうか。

○内村委員 用意してきた後で提出する資料には、先ほどもお話があったんですけども、現行計画の案そのままでもいいのではないかという案を出したんです。環境問題ということで、今の案は非常にいい案だなと。環境共生都市にする、共生を入れるというのはそれでもいいかなと思ったんですが、先ほど石川先生の案を出されて、あれはいいなと思いました。全部書き取れなかったんですが、その言葉が非常によかったです、そ

らに変更しようということを今考えております。

○中上会長 では、池原さん、いかがでしょうか。

○池原委員 ありがとうございます。先ほどどなたかとも言われていたんですが、フレーズに関するところとは直接違う部分になるんですが、このたてつけというか構成のところ、そこがこのフレーズに大きく影響するところじゃないかと思うので、この後の議論を含めて、あるいは皆様の提出したものを見て決められることになるんじゃないかと思うんです。

私が1点、どうしても今日申し上げておきたかったのがありまして、99年に出した環境基本計画は、他の区市町村に先駆けて出したというところだけではなくて、非常に中身がよくて先進的なものだったということで、区民としても非常にいい計画だったなという印象を持っているんですが、今回、その後のグローバルのいろいろな動向などが変わってきているところもちゃんと反映して決めなくちゃいけないんじゃないかというところが前回の流れだったと思うんですね。そのときに、1つ、このたてつけの中で、もしかすると漏れ落ちているんじゃないかと思われるのが、長期ビジョンというものがやはりあるべきじゃないかという気がしております。例えば気候変動であっても、生物多様性であっても、例えば国連会議などですと、2050年とかそれ以降にこういう状態になっていないと、この問題は解決しないですよという科学的な知見なども示されていますので、おそらく国連会議などでは、そういう知見をもとに、長期での、例えば50年の時点での目標を決めたりとか、そういうものを持って、ただ一方、それだけだと、どうしても日々の取り組みに落とし込めないのが、短期で個別のこういう計画を立てていくということがすごく大事になってくるんだと思うんですが、長期であるべき姿をきちんと示して、そこに向かって短期でこういうことをやっていくんですよというたてつけが、今すごく先進的な主体はそういうやり方をやっていらっしゃるんじゃないかと思うんですね。

私はキリンさんの例がすごくわかりやすいなと思うんですけども、キリングループさんは、エコロジカル・フットプリントの観点で行くと、今、人類は地球1.5個分の生活をしてしまっていると。1個でおさまるところに戻していかなくちゃいけないということをにらんで、キリングループの50年目標というのが、たしかグループ全体が与える環境負荷を地球1個でおさまる範囲内に抑えていくんだという、わりと明快なビジョンをつくられているんですね。そのもとの、気候変動であったり、生物多様性

であったり、水であったり、資源であったりという、それぞれの分野での短期、中期の目標をつくられたりとかいう形で、ビッグピクチャー的なところですのでごくわかりやすいというか、コミュニケーションにもすごくスムーズにつながりますし、すごく包括的な取り組みにもなるということで、そういう意味では、今回、基本理念をきちんとわかりやすくという観点で書いていただいているんですけれども、これに加えて、例えば50年に環境負荷を環境容量以内に抑えていくんだとか、そういったことも盛り込んでもいいのかなという気がしております。

○中上会長 これまた大変大きな問題を投げかけられたわけでありましてけれども、国自体でも四苦八苦しているような命題ですから、なかなか区のレベルまでそれを落とし込んで、この後の2050年、2100年でビジョンが書けるかという、これはとても環境基本計画の中ではおさまらないと思いますが、どこか片隅にそういうふうな発想を持っておいて、持ってこれるものは、さっきの並べ方で議論がございましたけれども、大きな目標が国でこうなんだから、区民としてもこれに近づくようにしようという形で引用はできるかと思っておりますので、今さら区で50年後どうしようというビジョンをつくると、どえらいことになって、まとまりつかなくなると思っておりますから、また私もご相談に乗りますので、どこか今のご意見を反映できるような、何かコメントがあったほうが確かにいいかもしれませんね。時間軸というのは非常に大きなポイントだと思います。

○環境政策課長 会長、よろしいでしょうか。

○中上会長 はい。

○環境政策課長 まず、環境基本計画につきましては、計画期間が10年とはいいいながら、先ほどの参考資料1の5ページの基本目標のところを見ていただきたいんですが、基本目標自体は未来へつなぐ低炭素のまちということで、シンプルなものになっているんですが、これが目指すべき、あるべき姿をその下に具体的に書いております。この内容というのは、10年、20年でなかなか実現できるような内容ではないです。しかしながら、例えば個別の低炭素とか循環型社会は5年、10年のスパンの目標を掲げておりますので、そういったものもしっかり、この環境基本計画の中では進行を見届けながら、ですから、10年後にここに掲げている基本目標が即実現できるものではありませんので、ある意味、今ご指摘いただいたような長いスパンで見たビッグピクチャー的な理想像をなるべく掲げていきたいと考えております。ですから、役割としては、今おっ

しゃったような計画の位置づけ、理念をしっかりと掲げたものにしていきたいと考えております。

○中上会長 ありがとうございます。

では、石川先生、何かございますでしょうか。

○石川副会長 今さらということで恐縮です。先ほど貝塚さんが、2章の組み立てが何だかわかりにくいと。私、ほんとうにそうだと思うんです。理念とか目標とか施策という言葉がちょっとぐちゃぐちゃしているからそうなっていると思うんです。それで、普通、計画をつくるときには、まず、何が目標か。目標があって、それを支える哲学としての理念があって、理念を実現していくための施策、この3段構えなんですね。貝塚さんがわかりにくいとおっしゃるのは私もほんとうにそうだと思います、例えば2章の第3節が基本目標とありますが、これは目標というよりは施策なわけですよ。第3章は同じ項目立てで施策をきちんと書いているわけです。望ましい環境都市ビジョンというのが第2節にあるので、これがわかりにくくなっていて、これが目標だろうと思うんです。どういうふうな文京区の環境都市を目標とするか。それを支えるのが基本理念で、具体的にこうしましょうと。こういうのですと、普通、計画はそういうふうにつくるものですから、私はちょっと不思議だな、不思議だなと思っていたんですけども、皆さんが同じようなことを感じていらっしゃるということであれば、先ほどから、「ひとつが つなぐ」とか「つなげる」とかテーマがございますよね。これはほんとうに目標で、ばんと出ていいのではないかと。基本理念はこの3つ、言葉、順番がいろいろあったとしても、これでよろしいと。第3節というのは目標という書き方をしていますけれども、施策の柱ですね。そうするとわかりやすいのではないかと思います。

恐縮ですけれども、具体的な例で、私はずっと津波の復興をやってきました、そのときに、ぐちゃぐちゃでまちも何もなくなったわけです。一番最初に掲げたのは目標です。目標をどういうふうを実現していくか。それは理念。その理念に基づいて施策の柱をつくったと。具体的に言えば、きざな言葉ですけども、目標は愛と希望の復興です。これは被災者の方から愛と希望、それが目標。それに対してこういう理念、コミュニティを大事にしましょうとか、安全なまちをつくりましょうとか、非常にわかりやすい。それで具体的に施策を上げていったわけです。

ですから、今日これだけ皆さんからご意見をいただきましたので、望ましい環境共生都市ビジョンというのはやはり目標だと思います。それをきちんと掲げて組み立ててい

くというのが、今ごろこんなことを申し上げて申しわけないんですけども、内容は変わりませんが、貝塚さんがおっしゃるように、組み立て方を何かもう少しすんとくくる、わかりやすいものに工夫するというのも1つのアイデアなのではないかと思います。

○中上会長 ありがとうございます。

事務局のほう、何かございますか。

○環境政策課長 現時点の考え方としては、現行計画の24ページがあるんですが、ここで理念と環境像と個別の目標の関連性を、実際の計画のときにはこういう形になっていきます。いわゆる環境基本計画は、文京区基本構想の環境分野を担うというときに、望ましい環境像を考えるときの前提条件ということで基本理念が設定されています。この基本理念に基づいてどのような環境都市像を目指そうかという順番で、この時点では考えておりました。ですから、最初に目標ありきで、それに対する基本理念ではなくて、まず、環境都市像を考えるときに、まず、条件は設定しましょう。ある意味、理念が条件となっています。この理念のもとで望ましい環境像を実現するためには、環境分野はさまざまな分野に広がりますので、個別の目標を分野ごとに設定しようという24ページのような流れ方で現在は考えておるんですが、目標があって、それを達成するための方法というのが確かに通常の流れになりますので、そこら辺、区民の皆様が見たときに混乱しないような工夫をしながら、次回の素案では提案をさせてもらいたいと思います。

○中上会長 ぜひよろしく願いいたします。

ほかにどなたかございませんでしょうか。どうぞ。

○島田委員 さっきうまく言えなかったんですけども、前年の表紙を見ていただくとわかるんですが、人に伝えるときは表紙のイメージがすごく重要なんじゃないかと。これを見ると、小石川後樂園と文京区役所が載っているんですけども、できれば目標とかビジョンに近いようなものがあれば、すごく伝わるんじゃないかと。ボランティア活動をやっているときも、ビジュアル面は結構重要になってくるので、言葉だけじゃなくて、こういうものもうまく活用していただければなと思います。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。

大体、今日のところは議論は出尽くしたでしょうか。もしよろしければ、今後の予定等を含めて、事務局から連絡事項があればお願いしたいと思います。

○環境政策課長 本日も協議いただきました内容をもとに、次回の協議会に向けて事務

局で計画案をまとめ、次回はその内容についてご協議いただきたいと考えております。

なお、先ほど話しました、事前に配付させていただきました新たな環境共生都市ビジョンの意見照会用紙につきましては、会議終了後、事務局にて回収いたしますので、席上に置いてお帰りいただくようお願いいたします。

また、このビジョンにつきましては、後日、皆様のご意見、ご提案をもとに、事務局にて最終案を作成させていただき、次回、第3回協議会で決定させていただきたいと考えております。

なお、これから素案作成の作業に入っていきますが、かなり内容を詰めていくということで、進行ぐあいによりましては、途中の段階で皆様にご意見や内容の確認などをお願いすることもあると思いますので、ご協力をお願いいたします。

今後のスケジュールですが、次回の協議会は10月から11月ごろの開催予定でございます。開催の1カ月前までには皆様に予定をお知らせさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

事務局からは以上です。

○中上会長 ありがとうございます。

それでは、まだこれから事務局におかれましては、大作業が残っているような気もいたしますけれども、鋭意詰めていただきまして、その間で、今お話がございましたように、皆様のところにひょっとしてまたお問い合わせとか、途中段階でのご報告があるかもしれませんので、それに対しまして、ぜひご意見、あるいはご指摘等ございましたら、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

若干早うございますけれども、以上で本日の日程が終了いたしましたので、協議会の閉会とさせていただきたいと思います。

○貝塚委員 済みません、ちょっとよろしいですか。

○中上会長 どうぞ。

○貝塚委員 今回の基本計画の見直しに直接関係はないんですが、環境とかエコは、私たちレベルで考えると、国民がというか区民一人一人の心構えというか、いろいろなことに気づくことがとても大事だと思っていて、それをアナウンスするとか、そのために私どもなんかは区報を利用することがあると思うんですね。ですけれども、今の区報は全然魅力的じゃないんです。意識の高い人はまた別かもしれませんが、一般的にいろいろな方のお話を聞くと、ほとんど読まない。それから、それを配っている

町内会の方なんかも話をしたことがあるんですけども、読んだことないわとおっしゃる方がいて、すごくもったいないなと思ってびっくりしたことがありました。読ませるだけの内容とか、興味を湧かせるというか、魅力のある紙面づくりがとても大事じゃないかなと前から思っていて、例えばボランティアでいろいろな講座とかのご案内をするのも、やはり区報にかなり載せていただいているのですけれども、参加しようという気にあまりならないような広報の仕方が多いように思って、それをもう少し見直していただくということも、一人一人の意識を高めるというのはとても大事なことだなと感じていますので、今回、直接のこのお話ではないかもしれませんが、事務局さんとか区の方、いろいろなことで紙面づくりに関係するようなお話が出たら、そういう思いがあるということをぜひ伝えていただきたいと思います。

○企画政策部長 済みません。今のでよろしいでしょうか。

○中上会長 はい。

○企画政策部長 広報の課を担当してございます。広報の紙面づくりについては、つくったものを町会の方々にご配付していただいて、手元に行っても、それを見ていただいて、区の情報を得ていただいて興味を持っていただかないと意味がございませんので、その点については今までも心がけております。限られた紙面の中ではございますけれども、今後も読んでいただけるような紙面づくりをしていきたいなと思っております。

調査によりますと、区の情報を得る媒体としては区報が一番のパーセントを占めておりますので、そのパーセントというのは非常に大切な数字ですので、それをより読んでいただいて、区の施策などに興味を持っていただくのが一番でございますので、今後とも心がけさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○中上会長 どうぞ。

○諸留委員 私も町会長をやっているものですから、毎月2回、区報がどきっと私のうちに来るんですね。私が班ごとに数えて配ってやっているわけです。自分は町会長をやっているから、隅から隅まで全部一応読みますね。読まない人は、何をやったって読まないんですよ。いや、ほんと、真面目な話、健康な人は病気の話をしたって全然感じないと。福祉の会議にも出ますけれども、年をとって自分がよたよたになって初めて、介護保険だとかをわかる。自分もそうですけれども、自分がその身になって初めてわかるんです。だから、区報なんかも、関心がなかったら何も見ないですよ。だから、どんなにやろうが、努力しようが、読まない人は読まない。それはしようがないですよ。

そういう世の中というか、人間のさがというか、グラフで言うところの統計で、非常に熱心な人とそうじゃない人に分かれちゃうんだけど、そういう人がいるものから、それを区の方に言っても……。私なんかもクラブをやっていて、実際に区の広報に掲載をお願いすると、3カ月、4カ月待ちで順番待ちなんですよ。掲載するのは大変なんですよね。できないんですよ。それを見てやっている人もいます。そういうことで、最初言ったように、幾ら区の方が努力したって、おもしろくやっても、読まない人は読まない、結論はそういうことです。

○中上会長 ちょっと寂しいような気もしますがけれども、実態といえば実態のような気もいたします。

○企画政策部長 それで終わってしまいますと、区の施策についてご興味を持っていただくということが永遠にありませんので、今のところ、広報、年間を通じまして心がけているのは、1面が一番大事だと思っております、例えば今ですと、今日も大雨が降っておりますけれども、防災関係の記事を1面に載せる。今度、8月の次の日曜日には防災フェスタもやりますので、それを特集記事でつくるか、子育てのものを1面でお知らせするか、1面を見ていただいて、それから中面を見ていただくような取り組みをしてございますので、その辺で、編集の方法なんかも随時見直していきたいと思っております。今回の環境基本計画につきましても、ご議論いただいた内容で、素案の段階ですとか案の段階で、また特集号という形で広報もされていくかと思っておりますので、その辺につきましても、環境政策課とも協力をしながら、紙面づくりもしていきたいと思っております。

○中上会長 ありがとうございます。

まだ何か。どうぞ。

○宮田委員 「健康で快適に暮らせる安全・安心なまち」という項目がございます。この中に、高齢者を含む食育、高齢者の健康寿命をキープする、これが非常にエコに関連してくると思うんですね。少子高齢化というのは非常に進んでおりますけれども、農水省の広報誌でも、個食の高齢者が陥る栄養不良といったことがテーマになっているということです。単身世帯ですと、なかなか食事がうまいかないという面もございます。農水省では、第3次の食育推進基本計画が始まっておりますので、これとも連携をとって、そのあたりも入れていただければよろしいのかなと思いました。

○諸留委員 それはまた別なセクションで、私は区役所の代弁をするわけじゃないんだ

けれども、健康推進課があるんです。そこで、ある年代に行った方には全部案内を送って、健康のチェックを受けてくださいよと言って、私も行きましたけれども、そこで食育の講義も受けるんですよ。東京女子医大のあそこまでわざわざ行って健康の体操もやってきたし、区のほうは、健康推進課で、別なセッションでやっているんですよ。

○宮田委員 わかりました。それはわかっているんですけども、そういったことがセクショナリズムにつながると。これはこれ。「健康で快適に暮らせる安全・安心なまち」ということに関連していることは確かですよ。大事なことであれば、二重になっても構わないと私は思います。ですから、お役所の仕組みといったものもありますから、それにお任せします。ただし、環境という側面からも、こういったものに関連しているんだということは言えると思うんです。その後のことはお任せします。

○中上会長 正確にはまだ五、六分、今日は時間がございますから、言い残して帰って、11月まで引っ張るんじゃ大変ですから、どうぞご遠慮なく。どうぞ。

○佐野委員 先日、グリーン購入に関して全国のネットワークがありまして、そこで、全国の地方自治体がどれぐらい取り組んでいるかという調査をされたということで、結果が発表されていまして、文京区はあまり進んでいないという課長の前のご説明がございましたが、23区をとってみますと、荒川、中野、葛飾に次いで第4位で取り組んでいるというのは結構いい順位じゃないかなという結果をたまたま見つけたので、情報提供です。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。文京区は頑張っているほうだと思いますが、ほかのところに出ていますと、全然違う議論をされるので、同じ環境基本計画の会議かなと思うことがございましたので、事務局には言ってありますが、そういう意味で、文京区は非常に活発にご意見が出て、特に区民の方々が中心になってやっていらっしゃるというのは非常にいいことだと思います。繰り返しになりますけれども、いろいろな部長さんがここに出ているので、生の声を聞いていただけることは非常に心強いことだと思いますので、ぜひまた次回も活発なご意見を頂戴したいと思います。

それでは、今日、また足元が悪いかもしれませんが、お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、これで今日の委員会は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —

